

令和2年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和3年3月2日（火）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 1時55分 開会

【事務局（多和田）】 定刻より少し早いですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和2年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

また、入口での検温に御協力いただき、ありがとうございます。

前回に引き続き、新型コロナ感染対策のため、オブザーバーの出席を取りやめいたしました。

今回、JESCO から火災に関する報告がありますので、消防の方のみ出席をお願いし、そのほか委員の皆様と議題説明のための関係者のみの出席とさせていただきます。御了承ください。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただくようお願いいたします。

なお、本委員会は議事録作成のため、録音させていただきますことを御理解ください。

それでは、議事に先立ちまして豊田市環境部長の杉浦から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部（杉浦部長）】 こんにちは。豊田市環境部の杉浦でございます。いつもお世話になっております。

今日は、このような春の嵐のような天候の中、ありがとうございます。前回、9月に開催した折も、コロナの第2波が少し収まった時期でございまして、今回も第3波が収まった時期でございますけれども、まだまだ油断できないこうした時期の中、快く御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

また、今、国会のほうでも予算委員会が渦中ですが、国のほうからも神谷課長様、切川補佐様、どうもありがとうございます。

JESCO 豊田事業所のほうは、平成 17 年に稼働してから、これまで本当に計画的に処理が進んでおりまして、地域の皆様、松田委員長を始め委員会の皆様の御指導のおかげで、この豊田の地区にあっては、無事に計画どおり進んでおります。令和 3 年度の 3 月末、令和 4 年 3 月には処分の期間が終わりまして、そのまた 1 年後の令和 5 年 3 月には、計画的処理の完了期限という、あと 2 年間でそういう時期を迎えておりますが、今のところ計画的に進んでいます。ありがとうございます。

本日は、令和 2 年度第 2 回の開催となりますけれども、こうして大事な会議でございますので、安心・安全の確保のために開かせていただきました。ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、有意義な会議となりますようよろしくお願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長の神谷様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 皆様こんにちは。日頃より PCB 廃棄物の処理につきまして御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。コロナの大変な状況の中、お集まりいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

また、豊田市におかれては、この場をセットしていただきまして、改めて御礼申し上げます。

さて、今、杉浦部長さんからもお話がありましたように、豊田事業地域における変圧器・コンデンサー等が処分期間である令和 4 年の 3 月末まで残り 1 年 1 カ月という状況になっております。それから、この地域における安定器・汚染物等は、これは北九州事業所で処理を行っておりますが、この処分期間が今年の 3 月末まで残り 1 カ月という大事な時期を迎えております。他の地域の取組みも参考にしながら、この残された時間をしっかり意識をして、掘り起こし調査を徹底して実施し、早期処理に向けた取組みを計画的に実施していく必要があると思っております。

環境省としても、引き続き関係者の方々と連携しながら、安全の確保を大前提として、PCB 廃棄物の処理が一日も早く進みますよう、全力で取り組んでまいります。

本日の会議でも、皆様方から御意見を賜り、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の安全確保の徹底、早期処理に向けた更なる取組みの推進につなげたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の瀧口様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 ただいま御紹介いただきました JESCO の PCB 処理事業部長の瀧口です。本日は、年度末のお忙しい中、この豊田事業所まで御足労いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃より JESCO の操業につきまして御理解・御協力をいただきまして、御礼を申し上げたいと思ひます。

おかげさまをもちまして、この豊田事業所の PCB 廃棄物の処理は着実に進んでおりまして、後ほど御報告させていただきますけれども、トランスやコンデンサーでは、受入ベースで既に 95% を超える進捗率になっております。これは、地元自治体であります豊田市役所様を始め地元住民の皆様、そして本日お集まりの皆様のさまざまな御理解・御協力のおかげと認識しております。改めまして深くお礼を申し上げたいと思っております。

このように徐々に終局に向かいつつある JESCO の操業でありますけれども、昔から「百里を行く者は九十を半ばとす」と言われておりますとおり、何事も終わりの段階ほど困難を伴うものというふうに認識しております。後ほど御報告いたしますが、前回の委員会以降、収集運搬や設備でトラブルが生じております。直ちに対策を講じた結果、大事には至りませんでした。これからも地域環境の保全、そして安全操業を何よりも優先しまして、皆様方の御理解をいただきながら、そして新型コロナウイルスの感染防止対策を引き続き講じながら、PCB 廃棄物の処理を進めていきたいと思っております。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、席次表が A 4 サイズ 1 枚ずつありまして、資料 1 から資料 4、参考資料を配付させていただいております。

資料 1 は「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、資料 2 が「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、資料 3 が「豊田市 PCB 処理安全監視委員会への報告について」、資料 4 が「PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組」。そして最後、参考資料が「豊田 PCB 廃棄物処理施設における事故・トラブル発生時の

報告・公表基準」。

その他資料として、委員の皆様のみとなりますが、「令和2年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録」を配付させていただいております。

以上となりますが、不足資料がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は小林委員、笠井委員、峯川委員が欠席しておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告いたします。

では、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることとなっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さんこんにちは。松田でございます。本日は、足元のよくないところを御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

早速でございますけども、議事に入らせていただきたいと思います。

会議次第の順番にいきたいと思います。まず始めに議題（1）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、JESCO から御報告をお願いいたします。

【JESCO（青木所長）】 皆さん御安全に。豊田 PCB 処理事業所でございます。来月の4月は令和3年度、処分期間の年度となります。豊田事業所、安全第一、無事故・無災害で PCB 処理を進めてまいります。引き続き皆様方の御理解と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の資料は、令和2年度のこの現場の PCB 処理の操業の状況を御報告させていただきます。説明時間の関係上、ところどころ簡単な御報告になりますことを御承知いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料1を御説明させていただきます。表題は「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」。

まず処理の実績でございます。1ページから6ページに処理の実績を記載してございます。1ページ目の表は、この処理施設内で処理が完了した中間処理ベースの台数です。2ページ目以降は、この施設に搬入されました受入ベースでの状況でございます。全体の進捗状況等につきましては、2ページ目以降のほうがわかりやすい資料に

なっていますので、1 ページ目は説明を割愛させていただきまして、2 ページ目からの搬入ベースで処理の状況を御報告させていただきます。

(2) PCB 廃棄物の受入状況。本年の1月末のデータでございます。表-2は、平成17年の操業開始からの年度ごとの受入状況でございます。令和2年度の台数と累計の台数をこの表で御紹介をしたいと思います。この表の一番下の段に、それぞれの令和2年度の台数と累計の台数を紹介してございます。

まず変圧器類の大型につきましては、令和2年度は1台、累計で418台。小型の変圧器、令和2年度19台、累計で1,374台。車載トランスは44台、累計で623台。コンデンサーは1,814台、累計で7万7,634台となっております。廃PCBや保管容器につきましても、この表に記載のとおりでございます。

大型の変圧器や小型の変圧器は、残り物がどんどん少なくなってまいります。その関係上、令和2年度の台数も減ってまいります。その点、車載トランスは、大企業が保管事業者で、年度ごとに平均化した台数での処理を計画をしています。令和2年度の車載トランスは44台の処理となっております。

また、令和2年度の月ごとの台数を御紹介させていただきますと、6月とか11月、12月というのは、台数が少なくなっております。これは、私どもの施設が設備の定期点検をした関係上、6月と11月と12月の台数は少ない台数になっていることを御紹介させていただきます。

続きまして、東海4県7市ごとに行政単位での進捗率等について御報告をさせていただきます。3ページになります。

(3) 豊田 PCB 処理事業区域（東海4県7市）の受入進捗状況でございます。表が3つございます。一番上の表-3が、JESCOへの登録台数です。事業者からJESCOに処理委託するための登録をいただいた台数です。真ん中の表-4は受入状況です。登録された台数のうち、受け入れて処理をした台数でございます。下段の表-5が進捗率です。表-4を表-3で割ったものが進捗率となります。ここでは、進捗率につきまして御報告をさせていただきます。

一番下の表-5の合計欄で進捗率を御紹介させていただきたいと思います。保管者、事業場数で95.4%、変圧器で98.1%、コンデンサー97.1%、廃PCB、台数ベースで85.2%、重量ベースで92.7%、保管容器が80.3%という数字となっております。

進捗率の数字が低いところを御紹介させていただきたいと思います。

真ん中のあたりに岐阜市がございます。岐阜市の廃 PCB の台数ベースのところは 46.9%と記載されています。この 46.9%というのは、岐阜市内の中小企業者が持っています試薬瓶、これがここ半年の間に 30 個ぐらい JESCO に登録されました関係上、母数が増え進捗率が低くなっております。ただ、この試薬瓶につきましても、令和 3 年度早々に処理をさせていただき予定となっております。

もう一つ御紹介させていただきます。表の一番下の三重県の右端の保管容器、この 41.9%という数字が目に見えるかと思えます。これにつきましては、大企業でございます化学会社がドラム缶を多数持っておりまして、年度ごとに処理をしていこうという同社の年次計画に基づきまして処理をすることになっています。

続きまして 4 ページになります。同様な資料が 4 ページにも掲載してございます。これは、前回の監視委員会で御説明させていただいた令和 2 年 6 月末、半年前のデータをここに再掲しております。ここでは、表-3 のコンデンサーの台数、これについて御紹介をさせていただきたいと思えます。

上段の表-3、届出区域別の登録状況のコンデンサーの台数です。合計欄の台数が 7 万 3,881 という数字が記載されています。これが昨年 6 月の登録台数です。先ほど申し上げました前のページ、1 月末のコンデンサーの登録台数というのは 7 万 4,794 ということで、半年前と比べますと約 900 台の登録増になっております。そういう面では、この半年間、行政や関係機関の方々の掘り起こし活動、総ざらい活動の成果ではなかろうかということが推察されます。

ただ、JESCO の施設では 900 台以上の処理を進めていますので、進捗率としてはさらに上がっている状況です。

続きまして 5 ページと 6 ページは、私が申し上げました数字をグラフ化したものでございます。17 年からの年度ごとの時系列の傾向が確認できるかと思えます。こちらにつきましては、時間の関係上、説明を割愛させていただきまして、次に 7 ページに進みたいと思えます。

2 番、周辺環境への影響の状況ということで、モニタリング、いろんな測定結果の状況をこのページに記載してございます。

表-1 が、この建物出口での排出源モニタリングでございます。真ん中の表-2 が周辺環境モニタリングで、この建物の周辺のモニタリングの状況です。一番下にグラフがございますが、ベンゼン濃度の年次的な濃度推移を参考ということで記載させて

いただいております。

それぞれモニタリングは排気、排水、騒音、振動等を測定させていただいております。この表の右欄のほうに管理目標値という数字がございます。これが一つの目標値でございます。測定結果は全てこの管理目標値を下回っているところでございます。JESCO としても、引き続きこの環境モニタリングを継続して進め、監視をしてまいりたいと思います。

環境モニタリングにつきましても、簡単ではございますが、ただいまの御報告にかえさせていただきたいと思います。

8 ページになります。グラフが掲載されているかと思えます。3 番、運転廃棄物の保管及び処理の状況です。トランス、コンデンサー等の PCB 処理をしていますと、その処理に伴って発生します二次的な廃棄物、この廃棄物をドラム缶に入れまして、この施設内に保管している状況のグラフでございます。上段の円グラフが、その種類と本数、下の表が、その処理方法となっております。

グラフにつきましては、種類と缶数でございます。種類としては、梱包材としてのビニール類や、セーフティネットで利用しています使用済みの活性炭、さらには現場で作業員の方々が着ます保護具や手袋、このようなものが二次廃棄物として発生しますので、これをドラム缶に入れて施設内に保管している状況です。総数で現在は 914 缶のドラム缶を施設内で保管している状況です。

運転廃棄物の処理方法としましては、この表に記載しているとおりでございます。まずはこの豊田事業所内で処理するということを大前提にしております。それ以外のもの、この事業所内で処理ができないものは、外部に払い出し処理します。一つは、私どもの北九州事業所のプラズマ処理で処理をする。それ以外のものは、PCB が低濃度のもは無害化認定処理施設がございますので、そちらに払い出して処理をしています。現在、914 缶のドラム缶をこの施設内で保管しております。

9 ページに、操業以来のドラム缶保管本数をグラフ化しております。少しずつドラム缶が減っていることが確認できるかと思えます。

運転廃棄物の状況は以上でございます。

ページをめくっていただきまして、10 ページになります。収集運搬の状況で、ここではトラブルを御報告させていただきたいと思えます。

1 番目、収集運搬機器からの漏洩について御報告をさせていただきます。

私どもの施設に受け入れを行った際に確認されました漏洩事例、室内での滲みの事例ではございますが、3件ございました。まず1件目は、本年の2月17日に搬入されました小型変圧器。そして同じく2月24日に搬入されました大型変圧器とコンデンサー、合計3台につきまして、その上方部に滲みが確認されました。

この滲みが確認されたトランス、コンデンサーにつきましては、優先的に解体ラインに投入をしまして、処理が済んでいるところでございます。

3台とも固縛方法は適切でございまして、破損やへこみ等の異常はございませんでした。そのため、運搬中の振動などにより滲んだものではないかということが推察されます。

当該の保管事業者、収集運搬事業者には、搬出の際に破損、滲みがないことの確認を徹底してくれということをして JESCO から指示をしたところでございます。

なお、これらのトランス、コンデンサーは、密閉型のステンレス製の運搬容器に入れてこの施設に搬入されますので、町なかで漏洩ということは決して発生はいたしません。

2番の保管容器からの漏洩につきましては、発生のお事例はございませんでした。

収集運搬上での漏洩につきましては、今の御報告のとおりです。

11 ページにまいりたいと思います。5番、地域とのコミュニケーション、情報の公開でございます。

4つの項目がございます。施設見学、関係自治区への情報提供、JESCO の地域協議会、JESCO の事業だよりの発行でございます。今年度は新型コロナということで、施設見学の期間停止、地元の皆様方への御挨拶等は、電話等でさせていただきまして、直接の御訪問による御挨拶は控えさせていただきました。新型コロナの関係上、しばらくはこのような情報提供、御挨拶になるかと思いますが、その辺を御了解いただければ幸いです。

このページの4つのコミュニケーションの状況につきましては、一つ一つの説明を割愛させていただきます。今後も情報提供をちゃんとやってまいりたいと思います。

そして最後になりますけど、前回の監視委員会以降、2つのトラブルを発生させてしまいました。その2つのトラブルにつきまして御報告をさせていただきたいと思っております。12 ページ、6番、トラブルの報告になります。

(1) エレベーター機械室よりの出火でございます。令和2年10月5日の10時9

分に、処理棟の屋上階にございますNo.4エレベーターの機械室の煙感知器が発報しました。このエレベーターは、人のエレベーターではなくて、荷物用のエレベーターでございます。

警報発報後、私どもの職員が現地に急行しまして、消火器2本を用いまして消火活動をし、直ちに消火を致しました。

同時に、豊田市の消防署並びに市役所に火災発生の際の連絡をさせていただきました。

10時26分に公設消防隊が到着し、11時14分に鎮火の確認をしていただきました。

出火元は、写真に掲載してございますが、エレベーター機械室内のエレベーター制御盤上に置かれています回生抵抗器、あまり耳慣れない言葉でございますけども、回生抵抗器の下にあるケーブルが焼損していることが確認できました。

エレベーターの機械室でございますので、PCB等は取り扱っていません。そのため、PCBの漏洩とか労働災害、けが人の発生はございません。

翌日の6日に焼損したケーブルを交換し、7日、8日にメーカーによる試運転を行いまして、機器の稼働に問題がないことを確認してございます。

原因と対策につきまして御説明させていただきます。

今回の火災の原因は、右上に回生抵抗器とエレベーター制御盤という写真がございます。この回生抵抗器と制御盤の天板の間を通してありますケーブルが、長年にわたって回生抵抗器の熱の影響があったということで、このケーブルの被覆が劣化して、エレベーター制御盤の天板と地絡したことにより発火に至ったということでございます。

もう少し申し上げますと、エレベーターはモーターによって巻き上げることとなります。そのため、電気を使用することになります。その電気系統の中に回生抵抗器という電気機器がございます。回生抵抗器というのは、エレベーターのモーターが逆回転したときに発電し、その電気を熱として放出するための機器が回生抵抗器となります。この回生抵抗器は、ほとんどのエレベーターに設置されているものでございます。この熱によってケーブルが劣化して地絡し、発火をしたというのがメーカーの見解でございます。

メーカーによりますと、このような火災というものは今までも経験がなかったというコメントがございました。

対策でございます。JESCO として3つの対策を講じました。まずは、ケーブルが熱の影響を受けないように、回生抵抗器の下ではなく周りを迂回して配線をしたというのが1つ目でございます。

2つ目は、漏電ブレーカーの設置でございます。万が一漏電した場合は、電気を遮断し、電気が流れないような漏電ブレーカーを設置しました。

さらに3つ目として、サーマルリレーというものを設置いたしました。先ほど申し上げた漏電だけではなくて、制御システムに何か故障が生じて大きな電流が流れた場合でも、電源が遮断できるようなサーマルリレーというものをこの機器に設置したものです。

水平展開につきまして御報告します。

この施設の中には、今申し上げたエレベーター以外に3つのエレベーターがございます。これは人間が乗るエレベーターでございます。こちらは、メーカーによる遠方監視システムというのがございまして、24時間メーカーが監視している状況でございます。何かあったらすぐ監視システムでもってメーカーに自動連絡され、対応ができるようになっております。また、回生抵抗器の下にケーブルが配線されてないということも確認を致しました。

10月5日、このような火災を発生させてしまい、皆様の御心配をおかけしまして大変申しわけございませんでした。

続きまして、もう一つのトラブルを御報告させていただきます。令和2年11月18日に発生しましたオイル回収塔溶剤ポンプからの漏洩でございます。

当日、業者が蒸留エリアの床に油だまりを発見しました。4階に設置してございますオイル回収塔の溶剤ポンプから溶剤が滲みまして、吹き抜け下の2階の床面に滴下したものでございます。漏洩量は10 ml、10 ccでございます。PCB濃度は3.9 mg/kg。なお、環境中や屋内の空気のPCBの問題はございません。

この発生源等につきまして御報告させていただきます。中段にフローがございますので、このフローシートを用いまして簡単に御報告させていただきます。

フロー図の左側に真空加熱炉というものがございます。右側にオイルスクラバーというものを設置しています。真空加熱炉からの排気の中には気化したPCBと洗浄溶剤が含まれることとなります。その排気を処理する設備がオイルスクラバーとなります。そのオイルスクラバー液から洗浄溶剤を分離し、スクラバーオイルを回収する装

置がございます。それがフローシート上のオイル回収塔で、この回収塔の横にございますポンプから滲んだものでございます。

このページの一番下にポンプの写真を掲載しています。写真の左側、缶の形をしたポンプでございます。この缶状のポンプのへその部分、プラグのところから PCB が滲んでしまったというのが、今回のトラブルでございます。

これらの原因と対策につきまして、最後のページで御説明させていただきます。

原因から申し上げます。このポンプを6月にメーカーが整備点検してございますが、この6月の整備の際のプラグ点検時の締め付けが不十分だったのではないかと、これが主原因ということがメーカーの見解でございました。さらに、逆止弁等にも少し不具合が生じていたようです。

対策です。定期点検時にメーカーによるポンプの開放とか点検をします。そのときにメーカーは必ずチェックシートを用います。そのメーカーのチェックシート内に「ガasketを交換した箇所の締め付けは良いか」という新しいチェック項目を設置することにし、このチェックにより締め付け不足をなくすという対策を講じることとしました。

また、逆止弁につきましても清掃・整備をしていくこととしております。

さらには水平展開として、同様なポンプが施設内に35個ございました。35個のポンプを全てチェックいたしまして、特に漏れ等がないことを確認し、さらには、これらのポンプにアイマークというマーキングをいたしまして、そのマーキングのずれがないか日ごろの点検をしていくことを対策としたところでございます。

以上、私の説明では大変わかりづらい内容ではございましたけども、今後ともこのようなトラブルが発生しないよう、再発防止を的確に進めてまいりたいと思います。

操業の御報告は以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま御説明がございましたように、PCBの受入状況、あるいは処理実績等は計画どおりに進んでいるということですね。

それと、周辺環境についても、特に問題はないということですね。

あと、運転廃棄物も順調に処理をされているということですね。

【JESCO（青木所長）】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 最初に、トラブルの報告に関して、豊田市の中で報告の公表基準を設け

ていますが、それに照らし合わせて説明いただけますか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 豊田市廃棄物対策課の近藤でございます。

参考資料で付けさせてもらったのが JESCO の公表基準でございます。同様のものが豊田市も設置されておりますので、この JESCO のもので御説明をさせていただきます。

大きく区分としては、左側、ⅠからⅣまででございます。今回は、網かけしてございますが、まず1つ目、エレベーターの機械室から火災が発生したというものについては、区分Ⅱの6番目のところに該当するかと思います。自己消火ができたということになります。それから、オイル回収塔からの漏洩というものは、区分Ⅱの一番上の1というところで、建屋内での漏洩ということで、いずれも直近のこの豊田 PCB 処理安全監視委員会の中で報告するというようになっております。豊田市においても同じ形での対応ということになります。

よろしく願いいたします。

【委員長】 わかりました。カテゴリーとしてはⅡ番目に相当するということですね。

それでは、皆様のほうからただいまの JESCO の御報告につきまして何か御発言はありますでしょうか。

ではどうぞ、お願いします。

【A 委員】 14 ページのところで、オイル漏れの対策、これまでにいろんなところでパッキンの締め付け具合とかで何回かあったと思うんですけども、これを作業する方の熟練度というか、慣れている人だったらきっとどのくらい締めたらいいかというのが判断できると思うんですけども、全く初めての人とか慣れてない人がすると、「締め付けは良いか」という言葉だけでは、きっとまた何かあるんじゃないかなということに危惧します。緩くてもいけないし、前回もあったんですけど、締め付け過ぎてもトラブルの原因になるということがあるので、そこのところは作業される方に注意をされたらいいかなと思います。

【JESCO（青木所長）】 メーカーにいろいろ確認しましたが、締め付けについてこのようなトルク管理、どのくらいの数字まで締めるというところまでは、やはり業者も実際はやられてないようです。そういう意味では、今、先生が御指摘のように、全くの初心者ではなくて、ある程度経験を持った方でこのような対応をしていただくよう、私どもからも工事業者にその辺は、ちゃんとベテランの方に担当していただいて

チェックをしていただくように申し上げたところでございます。

【A 委員】 わかりました。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

【B 委員】 8 ページですが、運転廃棄物の施設内の保管状況、これは二次廃棄物なんですけれど、北九州事業所のほうに処理してもらってますと言われたんですけど、北九州というのはもう変圧器とかコンデンサーは既に終わったんですよ。あとこういうものを専門的にやられておるんですか。

【JESCO（青木所長）】 北九州事業所の処理につきましては、B 委員御指摘のとおり、トランス、コンデンサーを処理するところと、安定器等汚染物を処理するところ、2つの処理施設がございます。既にトランス、コンデンサーは平成 30 年に処理を完了していますが、安定器等汚染物、ウエスとか PCB が染みたものを処理する施設、これはプラズマ施設と言っているんですが、これは来年度まで処理をする計画になっておりますので、このプラズマを利用して豊田事業所の運転廃棄物を処理しているということです。来年度まで豊田事業所から搬出をする予定としております。

【B 委員】 そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 では C 委員、どうぞ。

【C 委員】 トラブルの件ですが、豊田のこの工場でこういうことがあったというようなことを、ほかのところでも、やっぱりこの施設の老朽化とか、そういういろんなことがあると思うので、そういうことの共有化というのはしておみえになるのかどうかということを確認したいんですが。

【JESCO（青木所長）】 C 委員御指摘のとおり、私どもでは5カ所に PCB 処理施設がございますので、5 事業所で発生したトラブルは全て本社に返しまして、本社のほうで要約をしまして、各施設に「〇〇事業所でこのようなトラブルが発生した。その他の事業所についても水平展開をする」という指示をしまして、それをまた本社のほうにフィードバックをして再発防止をするというシステムが出来上がっていることを申し上げたいと思います。

【JESCO（瀧口 PCB 処理事業部長）】 ちょっと補足しますと、逆に例えば北九州ですとか別の事業所で起きたトラブルも、豊田事業所にも共有されるということで、相互にトラブルがないようにしようという体制にしております。

【C 委員】 了解しました。

【委員長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

D 委員どうぞ。

【D 委員】 この施設は平成 17 年度にできて、もう 15 年です。普通、一般的な設備の考え方というのは、もう 10 年以上経つと磨耗劣化の時期に入ってくるわけです。それを延ばすために定期点検をしっかりとやって寿命を延ばしていくという考え方があるんですが、この 2 件とも、ちょっと典型が違うなど。最初の件は、磨耗劣化の時期に入った故障であるというふうに思います。これはまだまだ出るという可能性があります。ただ、電気系統が出ただけで、ほかの摺動部、磨耗部、いろんなところでの故障というのは、10 年以上経つと発生するというのが磨耗劣化の時期なんです。

それからもう一つは後のほうの漏れという話。これは単純に言うと初期故障です。定期点検をやった後の締め付けが悪くて漏れたという初期故障なんです。その対策は何をやるかという、ある一定期間終わってから締め付けを総点検する。締め付けトルクだけで管理するんじゃなくて、点検が終わってから、要は設備が入ってから一定期間、1 カ月後に全締め付けをやるというのが、一番対策になるんじゃないかなというふうに思います。ただ締め付けトルクをこのくらいにやるというだけでは防げない。必ず再点検をやるという仕組みを入れてほしいなというふうに思います。

最初のほうの磨耗劣化は、これからほかのところでも出てくる可能性があると思いますので、できるだけ点検をしっかりとやるということをやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございます。

ただいまのコメントに対しまして、キャンドポンプの締め付けで何か基準を設けてやっていらっしゃるのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。豊田事業所副所長の酒井でございます。

このキャンドポンプにつきましては、メーカーに来ていただいて、メーカーで分解整備をやっていただきました。たまたまこの写真にあります、13 ページの一番下ですね、エンドカバーと書いてあるところ、ここにつきましては、組み付ける前にあらかじめプラグの部分を若干締めておいて、最後、エンドカバーを本体に取り付けて、それで最後、きちっと締めるという工程でこの作業をやられます。ところが、一番最後

の締め付けというのがきちっとされてなかったというのが結果でした。

これにつきましては、今、お話がありましたとおり、きちんと締め付けてあればこういう漏洩は恐らく防げただろうというふうには思いますが、時間が経つことによってそういった漏れが生じてくる可能性は、まさしく今、御指摘いただいたとおりあるというふうに思っております。今までこの漏洩はありませんでした。初めてではございますが、今回一応、全部マーキングをこの部分にさせていただいて、そのマーキングを定期的に観察させていただくという形で見ていきたいと考えているところです。その中でずれとか緩み等が生じれば、今、まさしく御指摘がありましたように、増し締めの実施なりをやっていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

初めてのケースだったということですが、D委員がおっしゃったように、これから装置の劣化を見据えて、より注意深くお願いしたいと思います。

それと、回生抵抗器は最高でどのくらい温度が上がるものですか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

回生抵抗器というのは、先ほど所長が御説明させていただきましたように、いわゆるモーターで出てきた余分な電気を熱として逃がすための機器です。実はエレベーターは、荷物をちょうど半分積んだときにぴったり釣り合うような重りが反対側についております。ですので、空のエレベーターを上げようとする、普通だとすごい勢いで上がってしまうということが起きます。それをモーターのブレーキでもってスピードをコントロールして上げているわけです。このときに、そのブレーキに使った部分が余分なエネルギーとして生じてしまうので、回生抵抗器で逃がすわけです。

こういう使用条件でやっている限り、一般的には回生抵抗器の温度というのはそんなに高くはなりません。今回もメーカーで実験していただいたんですけども、せいぜい100度～200度という部分ですが、実は抵抗器の中の放熱部分はその温度であって、その周りの温度は決してそんなに高くはならないんですね。ただ、メーカーの解析ですと、やはり放熱部のすぐ下に今回、配線が入っていたものですから、ここを長い年数かけて何度も冷やしたり温めたりを繰り返したことで熱劣化が起きたんだろうと説明があったところがございます。

以上です。

【委員長】 わかりました。D 委員がおっしゃったように、絶縁破壊、配線なども注意深く点検等をお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

もう一つ私のほうからお願いします。運転廃棄物のなかで、事業所で処理されているものは何でしょうか。

【JESCO（青木所長）】 委員長の御質問は、資料の 8 ページの下に表がございます。

【委員長】 そこにある防護服とポリ袋と廃油、この 3 種類はこちらで処理して、それ以外は出すということですね。

【JESCO（青木所長）】 防護服は、私どもの作業員の方々が着ている化学防護服という白いポリプロピレンでできた防護服があります。これを私どもの洗浄装置、超音波洗浄して PCB を取り除くという処理をしています。ポリ袋も超音波洗浄でござい

ます。

【委員長】 洗浄ができるものはこちらの事業所で処理するということですね。

【JESCO（青木所長）】 そういうことで御理解いただいて構いません。

【委員長】 わかりました。それ以外はいかがでしょう。

はい、お願いします。

【E 委員】 二、三質問させていただきます。

最初の御説明に御紹介がありました、新規に瓶がたくさん登録された結果、進捗状況が少し少なくなっている。これは瓶のほうを見ると確かにそうなんですが、廃 PCB の重さのほうはそうではなくて進んでいるということで、理解としましては、瓶はたくさん持ち込まれたけども中身は少なかったということによろしいでしょうか。

【JESCO（青木所長）】 御指摘のとおり、本数はたくさん登録されましたが、登録されたものが試薬瓶というもので、このペットボトルよりもまだ小さい瓶ですので、その関係上、重量のほうはパーセンテージが 99%とかでありますけれど、台数ベースでいくと低い数字になるということでございます。

【E 委員】 わかりました。ありがとうございます。

それから、収集運搬のところで小さなトラブルのお話がありましたけれども、始めからしみがあるようなもの場合は、どのように搬出されていますか。

【JESCO（青木所長）】 事業場から私どもの施設に積み込む際は、収集運搬事業者

にトランス、コンデンサーのしみがないか、へこみ等がないかということを確認して

いただきます。万が一滲み等のようなものが確認できれば、搬出を一旦はとめます。事業者でもってパテ状のもので修補したり、場合によっては、これは最悪のケースですけど、中の PCB を現地で除いていただいてから缶体だけ持ってくるのかということで、まず基本的には、当日の搬出を停止します。それから措置を講じてから、日を変えてこの施設に持ってくるということで進めさせていただいております。

【E 委員】 ありがとうございます。

あと、最後のトラブルの件なんですけれども、多分、レアなケースだとは思いますが、回生抵抗器の下に配線がしてあったというこの施工方法というのは、このメーカーでは標準的な施工方法だったのでしょうか、それともこの個体の特異なものだったのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 酒井からお答えさせていただきます。

今、まさしく御質問いただきました点、私どもも思いました。この原因がケーブルの位置であったものですから、早速メーカーのほうに確認したところ、今回、この火災が起きるまで、こういったことの火災が起きた経験がなかったので、線の配置位置というのを特別意識してなかったそうです。早速、メーカーのほうも工事をやられたところを確認したところ、たまたまうちの事業所は、ちょうどこの回生抵抗器の下を真っ直ぐ通してくれればいいのを、わざわざ抵抗器の下を回り込むような形で配線してあったんですね。ちょっと線が長くてたるませたのかなというふうにも思いましたが、こういうことをやってあったのはうち以外に見つけられなかったそうです。今回のこのトラブルを踏まえまして、この工事の配線位置図にそういう注意書きを今は既に入られて、こういう工事をしないように、必ず横を通すようにして工事を今、やられているとお聞きしております。

【E 委員】 かなり運が悪かったというか、そういうケースなのかなという感じもありますけれども。そうしますと、ケーブルを定期点検の中で点検するだとか、年次が過ぎたら交換するだとかというプロセスも入ってなかったということですか。

【JESCO（酒井副所長）】 実は、この機械そのものの絶縁抵抗のようなものは測っていたんですけど、ケーブルそのものの絶縁抵抗は通常のメンテナンスではやっていませんでした。ちなみに、このエレベーターのメンテナンスは、毎月1回点検をこのメーカーにやっていただいていたんですけど、このケーブルがそこまで劣化しているということまでは、実は見られてなかったというのが実態でした。

今回、それを踏まえまして、ケーブルを外側に回すことで見やすい位置にもしましたので、目視点検、それと加えて手で触っていただいて劣化してないかというものも点検していただくということで今はやっています。

【E 委員】 ありがとうございます。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【C 委員】 10 ページの収集運搬の漏洩の件ですが、失礼な話ですけど、人的な問題ではないわけですね。連続しているような感じがしたので、運搬した人が同じ時というわけでもないですか。

【JESCO（酒井副所長）】 お答えさせていただきます。

実は、前回のこの安全監視委員会の際に御説明させていただいたときはゼロ件でした。私どもも、このところこういう収集運搬中の漏れというのがずっとない時期が続いておりまして、立て続けにこの3件が起きました。今、御質問いただきましたように、これは同じ人が運んだものではありません。別々の保管事業者で別々の収集運搬事業者が運んでみえたんですけれども、偶然日付が重なったというのが実態でございます。

それで、運ばれたものは、私ども最初にまず中を確認して、漏れとか積み込み方が適切かを必ず確認してから一個一個のものを取り出す形をとりますけれども、今回の積み込み方はいずれも適正でした。だから、決して積み込み方が悪かったとかそういったことで漏れたのではなく、やはり何分古いコンデンサーですので、運んでいる途中の振動等でこういう滲みが生じたのかなと判断させていただいたところです。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

そのほかの皆様のほうから何かございますか。よろしいですか。

それでは、先ほどの火災のことに関係いたしまして、本日、お見えになっている豊田市消防本部の梅村さんのほうから何かございましたらお話ししたいのですが。

【豊田市消防本部（梅村予防課長）】 消防本部の梅村です。よろしくお願ひします。

外に巻いてあるビニールの劣化というところの点検をしてもらえば、今回はそのビニールの劣化によって金属部分と触れて、そこがショートして発火したということですので、その被覆がしっかりしておれば、今回こういうことはなかったのかなとい

うふうに思いますので、適切な再発防止策だなというふうには感じておりますし、通報だとかそういったことも適正に行われておりましたので、消防についての意見としては特にはございません。

以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、次にまいります。

続きまして、議題の（２）「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」ということで、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 廃棄物対策課の近藤です。よろしくお願いいたします。

資料２について説明をさせていただきますけれども、コロナ禍での開催ということで、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず１ページ目です。１の豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況でございます。前回の安全監視委員会後になりますが、令和２年９月以降の立入状況を表１にまとめさせていただきます。

表１のとおり、１２回の立入検査を行っております。月１回ごとの施設の確認のほか、臨時的な立ち入りをしておりますので、この臨時的な立ち入りだけ御説明をさせていただきます。

まず②、③、④でございます。これは先ほど JESCO から報告がありましたように、エレベーター火災に対する立ち入りとなります。市も、記載のとおり立入調査を行って、外部への影響がなかったことを確認しております。

④でございますけれども、もう一つ立入目的がございました。この後また説明をさせていただきますけれども、環境モニタリング調査の中で報告をさせていただきます。総 PCB 濃度が少し高かったということで、JESCO の状況を立ち入りをさせてもらったものです。特に試料を採取した前後におけるオンラインモニタリングの数値を確認するなどしましたけれども、JESCO の異常は認められませんでした。違う要因かなというふうに考えております。

続きまして２ページ目、⑦、⑧でございます。これも先ほど JESCO から報告がありましたように、オイル回収塔溶剤ポンプからの溶剤の漏洩報告を受けての立ち入りということになります。市も立入検査を行って、外部への影響がなかったことを確認

しております。

もう1点、1ページ目の③と2ページ目の⑧になりますが、このトラブル時において、環境省も、中部環境事務所でございますけれども、一緒に立ち入りをして、国のほうも情報を持ち帰っていただいたという形になります。

続きまして2ページ目の2、所内設備保全の徹底を求める文書の交付についてということで、前回の監視委員会で報告させていただきました5月の電気系統の不具合の報告がございました。これについて施設の老朽化も一つの原因だということも考えられましたので、JESCOに対して10月時、不具合が起きたときのリスクに応じた対策をしっかりとってほしいという文書を出させていただいております。

今後も、やはり施設が老朽化してまいりますので、事故の状況、トラブルの状況を見ながら、適切な対応をしていきたいというふうに思います。

続きまして、3ページ目でございます。3の令和2年度の環境モニタリング調査でございます。調査地点及び時期でございます。

4ページのところに結果がございます。4ページをごらんください。調査結果、今回は夏季の調査と冬季の調査がございます。表でいうと、表3の太枠で囲んだところが調査結果になります。

現在、まだ分析中の項目がございますので、これについては来年度御報告をさせていただきたいと思っております。それ以外の数字が入っている部分について御説明をさせていただきます。

先ほどの立入検査のときにも御報告しましたけど、表3の一番上、山之手小学校の大気の夏季のPCB濃度、これが810ということで少し高めでございました。

市の対応といたしましては、中段にH14～H17夏季の操業開始前の値というのがございます。ここに、一番上のPCBでいうと94～300という数字がございます。この300の2倍を超えた場合、調査をするというふうに取り決めをさせていただいて対応しております。今回、1 m³当たり600という数字を超えておりましたので、JESCOに立ち入りをし、JESCOの影響があったかどうかの確認をしております。

今回の810という数字につきましては、一番右側のH14～R1、令和元年度までの環境省の全国調査というところに16～3,300というふうに記載がされております。この値を見ても、810は特段高い値ではございません。全体から見ると大きな値ではないということを確認させていただきましたし、立入時には特に影響がないということも

確認をさせてもらいましたので、今回については、810 という値が出たということになろうかと思えます。

これにつきましては、5 ページ目のグラフを見ていただくと多少わかるかなというふうに思いますが、この PCB の濃度でございますが、図 2 の一番左側の上になります。総 PCB の濃度については、特に大気は気温の影響を受けやすく、夏場に高くなりがちだということの傾向になっております。今回、その値が、気象状況等の影響かもしれませんが、顕著になったかなというふうに思っております。

続きまして、7 ページ目でございます。4 の東海 4 県エリア関係区市への意見・要望についてということですが。

前回の安全監視委員会で委員の皆様から御心配や意見が多かった各州市の取り組み、特に掘り起こし調査の確実な対応やフォロー、これらについて松田委員長からの意見と豊田市の要望、記載のとおりでございますけれども、これらを広域協議会のほうに書面で行っております。

今回の松田委員長からの意見、それから豊田市の要望と同様な内容が、2 月 15 日付で国からも文書が示されております。2 月 19 日に行われた広域協議会では、さらなる取り組みを講ずる必要があるということの確認ができたというところでございます。

JESCO 豊田事業における処分期間については、四角で囲まれたとおりでございますので、確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきましていかがでしょうか。何か御意見ありますか。

最初に少しお話しされた 1 ページ目の④の夏季大気汚染環境調査で異常データとおっしゃっているのは、この 810 という値ですね。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 そうです。

【委員長】 その後のフォローはどうなっていますか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 JESCO のほうに立ち入りをさせていただきまして、実際のオンラインモニタリング、それからその前後の運転状況等を確認させてもらって、特に影響がないことを確認しておりますので、今回、810 という数字が特段この JESCO についての影響ではないというふうに判断をさせていただいてお

ります。

また、調査自体は引き続きまたモニタリングをしまいらいますので、ことしの冬、それからまた来年ということで、また数値を報告させていただくということになるのかなというふうに思います。

それから、この 810 自体は、PCB は大気環境基準等に設定されている項目ではございませんので、あくまでも参考的な数字ということになります。

以上です。

【委員長】 JESCO のほうはいかがですか。何かコメントはありますか。

【JESCO（酒井副所長）】 当日、豊田市の方に来ていただきまして、私どものオンラインモニタリングの様子などを具体的に確認していただきました。私どもも、この施設から排出するもののモニタリング、また周辺のモニタリングを見ましても、特段 PCB が外に出ているという形跡がなかったものですから、とても驚きました。また、操業自体も、先ほど処理量の説明をさせていただいたように、このところやはり処理量自体も減ってきております。そうしたことから、やはり思い当たる点が全くなかったということで御報告させていただいたところでは。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

分析会社の信頼性は大丈夫なんでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 しっかりしたところで測定をしておりますので、数字としては間違いはないかなと思います。

【委員長】 810 という値は、同じ場所で何点かサンプリングした値の平均値なのですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 一般的には、何本か取るわけではなくて、通常サンプルをとっていきますので、確認できるようなデータが複数存在するというわけではないんですが、表を見ていただくと、夏場の値というのが山之手と南部と小原、ブランクと言われるところも全部測定をしているんですが、それが全体的に高いものですから、このとき気象条件的に高かったのかなというふうに考えております。

【委員長】 原因はまだ不明ということですね。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 そうですね、その原因については、自然要因なのかどうかということも今、現状としてはつかめておりません。

【委員長】 分析会社にもよく照合していただいて、早く結論を出していただきたいと思います。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 この 810 という数字が高いか低いかということになると、それが環境的に人体に影響があるかどうかで見ていくと、特に顕著な高い値ではない、全国的にももっと高い値のところはございますので、ただ、我々が思っているこの今までの値よりはかなり外れているデータという形になりますので、これ以外のデータがあるかどうかも含めながら、一回見ていきたいというふうに思います。

【委員長】 ぜひお願いいたします。

続きまして議題(3)「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」、愛知県の菱川さんをお願いいたします。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室の菱川でございます。愛知県が東海地区広域協議会の事務局をやっておりますので、私のほうから協議会を代表いたしまして、協議会としての取り組みを御説明させていただきます。

早速でございますが、資料3、タイトルが「豊田市 PCB 処理安全監視委員会への報告について」を御覧ください。

先ほど豊田市からも御説明がありましたように、前回の安全監視委員会での議論を踏まえまして、広域協議会に対しまして松田委員長から、「九州事業エリアにおける期限後の発見事例を分析し、広域協議会として確実に対応してほしい。掘り起こし調査の最終通知をした後のフォローアップの見込み数などはどうか」。また、地元自治体である豊田市からは、「掘り起こし調査に関する未回答者をなくすこと。関係事業者へ再通知、総ざらいを行うこと」との御要望をいただいたところでございます。

広域協議会といたしまして、これらの要望を受けておりますこと、さらにここ豊田事業所での処分期限はあと1年1カ月と迫っていることを踏まえまして、先月19日に広域協議会を開催いたしまして、メンバー各県市が意見交換をいたしましたので、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、裏面の2ページ、「東海地区 PCB 廃棄物処理の見込み」を御覧ください。これは表の一番左、変圧器類、コンデンサー類などの区分ごとに、ことし1月末現在における JESCO への未搬入量を集計いたしまして、JESCO が今年度の2月、

3月、それから来年度にどれだけの量を処理していくのかといったものを示したものでございます。

表の左側半分、未搬入量の内訳といたしまして、左から①JESCO に登録されておりますが未搬入、②PCB 特措法によりまして県市に届出はされておりますが、JESCO に未登録、③電気事業法により保安監督部に届出はされておりますが、JESCO に未登録、その右の②は、掘り起こし見込量となっております。

なお、表の一番右に「(参考)」といたしまして、今年度の4月から1月までの搬入量を示しておりますが、これに処理計画の一番左の欄の2020年度2月・3月を足し込みますと、今年度の搬入見込量となります。これと処理計画の真ん中の欄の2021年度を比較いたしますと、2021年度の搬入見込量は十分可能な数値となっているかと思っております。

以上を念頭に起きまして、資料の右下の四角囲みを御覧いただきたいと思っております。

来年度は処分期間の最終年度でございます。これに向けまして、上記表の①②③の事業者数を毎月末などの短いスパンで把握をいたしまして、広域協議会のメンバーである4県7市とJESCOとで情報共有をしていく体制を、各県市が整備していくということとなりました。

本資料は、広域協議会での意見等を踏まえまして急ピッチで修正したものでございまして、一部、時点が古いものがございまして、未搬入量は最大量を示しているものとして御容赦いただきたいと思っております。

また、次回の安全監視委員会には、資料をグラフ化するなど、ポイントをわかりやすくお示しできる資料とするように考えております。

いずれにせよ、ラスト1年、できるだけ早い時期にJESCOに持ち込めるよう、広域協議会の各県市一同、精いっぱい頑張ってください。

引き続きまして3ページ、タイトルが「北九州事業エリアにおける事業終了後に発見された事例について」を御覧いただきたいと思っております。

北九州事業エリアにおきましては、事業終了後に新たに発見された件数といたしましては、1の種類別を御覧いただきますと、昨年10月末現在でございますが、変圧器はありませんでした。コンデンサーは、自家用が116件、非自家用が69件、PCB油が11件、合計で196件ございました。

2の期限内に発見されなかった理由を御覧いただきますと、自家用、非自家用とも、

保管事業者の見落としが多数を占めておりました。

次に、掘り起こし調査との関係に目を移していただきますと、自家用電気工作物からの発見事例では、掘り起こし調査で「PCB なし」と回答したものから 54 件、調査開始時点で高圧受電設備が廃止されたなどで調査票を送付しなかったものから 45 件ありましたほか、掘り起こし調査の未回答者からは 7 件でございました。

また、電気事業法での届出対象外でございます非自家用電気工作物、具体的には溶接機とかポンプ、また資料にはちょっと記載がございませんが、レントゲン装置などに組み込まれたコンデンサーからの発見事例も 77 件ということでございました。

これらの発見事例を踏まえまして、広域協議会で意見交換をさせていただきました。メンバーの各縣市からは、環境省の掘り起こしマニュアルに従い、これまで調査の未回答者に対しては繰り返し十分実施して、既にきめ細かく対応してきたという縣市もあれば、最終通知後のフォローアップを実施していくとか、また事業者団体への確認依頼や自治体広報を活用した啓発など、各縣市さまざまな取り組みの報告がございました。

その議論の中で、私といたしましては、4 県 7 市の皆さんの、豊田事業エリアでは期限後に発見される PCB はゼロにしようという強い思いを感じたところでございます。

ただ、先ほども説明させていただきましたように、各縣市ともまずは把握しております PCB につきまして、事業者を促し、とにかく早急に JESCO に持ち込めるよう進めていくことが必要でございます。把握している PCB は、特措法の届出はあるものの、JESCO に登録されてない案件、それから JESCO への登録はあるものの、その後の契約がうまく進んでない案件、そういったものもございます。今後、JESCO と一体となって対応していく必要がございます。

また一方で、この地域にまだあるかもしれない PCB の掘り起こしにつきまして、当然、重要な業務であると認識しておりますが、ただ、掘り起こしにつきましては、各縣市これまで事業の進め方も異なっております。ベストだと考えている手法も各縣市異なっていると、そのように感じたところでございます。

そこで、恐縮ですが、ページをおめくりいただきまして 4 ページ、3 の「4 県 7 市それぞれの対応」を御覧いただきたいと存じます。

まず（1）考え方でございますが、各地域で最大の効果が得られるよう、各縣市が

他県市の取り組みを参考にしつつ、それぞれがベストと考える手法により、最大限推進してまいり予定でございます。

その手法の例といたしまして、(2)に各県市の取組例といたしまして、自家用、非自家用、両者共通事項に区分して紹介させていただきます。

具体的には、自家用につきましては、未回答者への対応として、フォローアップ的な督促・立入検査を実施してまいります。立入検査は法律上、相手方の任意の協力があるということが前提でございますので、粘り強く対応してまいり所存でございます。

次の「なし」回答への対応といたしましては、いわゆる総ざらい通知の送付。

それから電気主任技術者の見落とし、これも一定数あるんですけども、これへの対応といたしましては、電気保安協会と連携した電気主任技術者への周知広報。

それから未送付者への対応といたしましては、P協データ突合リスト事業者への立ち入りなどを実施してまいります。

続きまして非自家用でございます。溶接機とかポンプから発見されておりますが、こういったものは法令による届出義務がございませんので、ユーザーのリストがありません。このため、ユーザーと想定されます事業者団体に文書を発出いたしまして、確認依頼をしてまいります。この点、環境省のほうでもメーカーサイドに働きかけをしていただいております、メーカー団体がPCB含有情報をホームページにアップしております。引き続き環境省におかれましてはよろしくお願ひしたいと思っております。さらに、マニュアルも見直していただければとの要望がありましたこともつけ加えさせていただきます。

さらに、自家用、非自家用共通の取り組みといたしましては、事業者がまたか、またかと感じるほど、業界団体だけでなく、商工会議所など事業者が所属すると想定される団体に幅広く通知を発出してまいりまして、いわゆる総点検の依頼をしてまいります。

また、広報誌とかチラシの全戸配布、それから会報への挟み込みとか、少しでも事業者の目にとまるような工夫を凝らした広報による啓発を行ってまいります。

なお、PCBにつきましては、なかなかマスコミのほうも取り上げてくれないのが現状でございます。このようなことから、ちょっと資料には記載してございませんが、来年度は、4県7市で歩調を合わせまして一斉に記者発表をすることを予定しており、メディアにも働きかけていくことも検討しております。

最後に、参考といたしまして、4県7市による掘り起こし調査の進捗状況を記載させていただきます。

昨年12月末時点で進捗率は97%となっております、今月の末までには4県7市全ての県市が最終通知を送付する予定でございます。

繰り返しになりますが、広域協議会といたしましては、期限内に全量処分するとの決意のもとで、残り1年、まずは把握しているPCBの速やかな処分、それからまだあるかもしれないPCBの掘り起こしを4県7市それぞれが全力で進めていく所存でございます。ただ、4県7市だけではできないことも多くございますので、今後とも環境省等々、関係者の皆様の御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

広域協議会からの報告については以上となります。

【委員長】 どうもありがとうございました。

実は、前回の2月19日の広域協議会に、菱川さんの御好意で私もオブザーバーで出させていただきました。そして、委員の皆さんが活発な意見を述べられていて、非常に建設的なやり取りをされていることを、確認させていただきました。

私のほうからは、先ほど御紹介いただきました北九州のときの事例をよく見ていただいて、それをよく分析して、環境省がまとめられている発見の事例とあわせて、できるだけ積み残しのない掘り起こしをお願いしたいと申し上げました。あわせて、豊田市からの要望に対しても取り上げていただき、先ほどまとめていただいたとおりでした。

これに関して、豊田市から何かつけ加えるようなことはありますか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 今回、広域協議会で非常に皆さん活発に、前向きに対応していただきました。特にまだこれから説明があるかもしれませんが、国のほうから文書が出ておまして、まだまだ掘り起こし不十分だという認識を持って、各県市、やれる範囲の中できちんとやっていくというようなことの共通意識と、あとこの1年、それから最終的にはあと2年になりますけれども、あとどれぐらい残っているかというのをやっぱり認識をしながら、皆さんに御迷惑をかけないような形でJESCOが確実に事業を終了できるように、我々もバックアップしていくということを思っておりますので、豊田市としてもそれら4県7市の動きと、それから市内の中でも1台も出ないような形での対応を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。菱川さんには引き続きよろしく願いいたします。

ただいまの広域協議会の御説明につきまして、皆さんのほうから何か御質問、あるいは御意見はありますでしょうか。

はい、どうぞ。

【E 委員】 細かいことで申しわけないですが、3 ページ目の表ですけれども、1 と 2 で数字がちょっと違うようなんですが、どういう関係になっていますか。上のほうは自家用 116 件ですが、下は合計すると 115 件ですね。あと非自家用が上には 69 件とありますが、下は 77 件となっていて、その出典が違うのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 数につきましては、公表資料からそのまま引用させていただきました。

【E 委員】 微妙な差なので、どちらかが多分、違うのかなと思いますが。

【環境省環境再生・資源循環局（切川廃棄物規制課長補佐）】 3 ページ目の 2 の①の自家用の合計値が 115 件になっている理由は、『1』の見つかった自家用コンデンサー 116 件のうち 1 件は、まだ発見された理由が明確になっていないためです。『2』のほうは明確になった理由だけを集計しているので、数字が違ってきます。

非自家用の②が多くなっている理由は、わからないので、確認したいと思います。

【委員長】 では、もう一度この辺を検討してください。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【D 委員】 今、説明していただいた資料の中で、松田委員長の意見、あるいは豊田市からの要望に対して、非常によくやっていたというののがうかがわれました。

それからもう 1 点は、私が前回、先々回とこの協議会の活動が見えないということを書かせていただきました。きょうの資料においては、多少見えてきました。要は、4 県 7 市の共通認識に立ってやっているという姿が見えてきた。

それからもう 1 点は、2 ページ目の下の四角の中の決意表明です。これによって、来年度 1 年、やり切っていくという決意表明的な文章があるということは、活動をやっているという意欲が非常にうかがえるということで、前回、先々回の私の要望に

対して非常によく対応していただいているなという感じがします。ここで緩めずに、この四角の中のことを愚直にやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

私も、前回の委員会のときには、菱川さんに相当厳しい注文をつけて申し訳なかったのですが、今回の東海広域協議会の中の皆さんの活発な議論を聞かせていただいて、また菱川さんの指導力を見せていただき、本当に安心いたしました。

D委員がおっしゃるように、まだまだ紆余曲折があると思いますので、ぜひ手を緩めないで、皆さんが安心できるようにお願いしたいと思います。

もう一つは、お配りいただきました2ページの表のところにあります掘り起こし見込量の中の「※8」が付いてるところがありますね。ここが本当に大変で、御苦労のあるところだと思いますので、具体的にここをどういうふうに進めていくかについては、次のページにもいろいろ記載されていますように、例えば北九州での経験をされた方々の御意見を伺うとかして、それぞれ一つ一つ潰していくしかないのかなと思います。掘り起こしに協力してくれないところをどうやって説得していくかというところが非常に重要だと思います。国も相当、真剣に積極的に対応しておられますので、この東海エリアは環境省の期待に十二分にこたえられるよう進めていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。何かございますか。

F委員、いかがでしょうか。

【F委員】 今、3ページのお話をしましたが、令和4年の3月31日までということですから、あと394日になります。それで、4ページの掘り起こしの最終通知数が1,969件とあります。これはトランスが多いのか、コンデンサーが多いのか私たちにはわかりません。こういった件数は、大きいのと小さいのを分けてこの場でもって説明していただくと、皆さんが、ああトランスが多いんだなということがわかるので、そういったようなきめ細かな説明も加えてほしいなという気がします。

それからもう一つ、いろんな作業をしていただく中で、ボルトの緩みとかはアイマークするということは、目で見ると、勘でするんですね。そういったような作業要領集というのはこの事業所にいっぱいあると思うんです。もう一つ、運搬事業者ですけども、運搬事業者もこの席に来ていただいて、再発防止するためにどうするかというこ

とを皆さんと一緒に議論したことがあります。そういったことも作業要領書をつくっていただいて、立派な教育資料って残っています。期間が短いですけど、もう一度見直ししていただいて、あらゆる面で再発防止に取り組んでほしいなと思います。

今日は3月2日ですから、毎日毎日が早いと思うんですけども、私たち地域でもこの事業だよりをもらっています。地域としても何人かに配ってます。それで最終期間がいつまでということも皆で把握しているんです。だからこういったような細かいことを一つ一つ潰していき、今までの経験を生かしてほしいなという要望です。お願いします。

【JESCO（青木所長）】 かしこまりました。ありがとうございます。

【委員長】 ただ今のF委員の発言に若干加えて、収集運搬業者さんはルールどおりやっておられると思うので、それはそれでよろしいんですが、ステンレス密閉容器の中に入っていることに過信をして、運転の仕方によっては収集運搬物の傷みが余計に大きくなったりする危険性もあるかと思います。そういうことも踏まえて、できるだけ丁寧に扱うように指導をしたらいかがか、というのがF委員のご発言の趣旨かと思っています。

【JESCO（青木所長）】 少なくとも収集運搬事業者がマンネリ化しないように、初心を持って収集運搬作業ができるように指導等を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】 今後、見つかるものはたいていが古いものですので、こういう事例がますます多くなると思います。ぜひ今一度、注意喚起をお願いいたします。

そのほかよろしいですか。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。

最後の議題です。議題（4）「PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組について」、環境省のほうからお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（切川廃棄物規制課長補佐）】 環境省の切川です。説明させていただきます。資料4を御覧ください。

最初のスライド、印刷の下のページですけど、高濃度 PCB 廃棄物の日本全国の処理状況を御説明させていただきます。

変圧器、コンデンサー等に関しましては、JESCO に登録済みのもののうち9割以上、変圧器だと97%、コンデンサーだと95%の処理が終わっているという状況にな

ってございまして、着実に処理を進めていただいています。

一方で、安定器・汚染物、今日ちょっと議論にもなりましたがけれども、北九州事業所と北海道事業所で処理していただいておりますものに関しましては、当初の見込みよりも相当、量が増えているという状況になってございまして、計画的処理完了期限までの処理完了が厳しい状況となってございまして、期限内処理に向けて処理促進策を検討しているという状況になってございます。

特に北九州事業所におきましては、2月3日に監視会議が開催されまして、そこで計画的処理完了期限末の時点で1,587トンが残るという見込みを説明しております。

次のページにいきまして、先ほどの資料3でも御議論になりましたけれども、北九州事業エリアで事業終了後に発見されたコンデンサーの数を示させていただいております。先ほどの愛知県の資料ですと、環境省が11月に公表した資料を参考につくっていただいていたのですが、最新情報でいきますと、1月末時点で242件となっております。

真ん中にあるグラフの右から順番に、令和3年の1月、その次が令和2年の12月になっておりまして、事業が終わって2年経った今でも、十数件ずつ出ています。コンデンサーが多く発見されています。

どんなところから発見されたのかとか、多いのは低濃度PCBを掘り起こしているときに一緒に見つけたとか、安定器を一生懸命掘り起こしていただいているんですけど、安定器を探しに行ってみつけたとか、そんな事例がありまして、そういったものを分析しまして事例集としてお配りさせていただいています。

北九州事業エリアでも最後、一生懸命総ざらいとかいろいろやっていただいてもこういう状況ですので、事業終了後に見つかったものをどう処理していくのかといったところも大きな課題として環境省が検討しなければいけないと認識しているところでございます。

次のスライドにいきまして、掘り起こしの最新状況になってございます。先ほどの資料3にもございましたけれども、豊田事業地域では、11万事業所を対象に掘り起こしを実施していただいております、未回答事業者があと3,037事業所あります。十いくつの自治体がまだ掘り起こし実施中となっております。環境省には処分期間の1年前の今年の3月、今月中には掘り起こしが終了する見込みであると御報告をいただいております。この12月末時点で最終通知が1,969事業所となっておりますけれど

も、3月末時点で一通り掘り起こしを終わった段階でどうなっているかというのを見ながら、最終通知者からどれだけ出るのかフォローアップしていくというのが非常に重要になってくると考えてございます。

ちなみに、北九州事業地域ですと、20万事業所を対象にしております、特に未回答事業者の最終通知が多かった自治体からは新規発見が多いという傾向がございまして、最終通知をうまく使いながらフォローアップしていくのが大事だと言えるかと考えてございます。

下のほうは参考ですけれども、安定器でございます。豊田事業地域に関しましては、北九州、大阪、豊田の3事業地域を北九州事業所で処理していただいております、豊田ですと24万事業所を対象に調査を実施していただいております、12月末時点でほぼ調査が完了しています。安定器は掘り起こしが難しいので、未回答が2万事業所で、最終通知が4万事業所となっております。

変圧器、コンデンサーと同様に、高濃度 PCB をきっちりと処理するという意味では、しっかりと掘り起こしをしていくというのが非常に大事になってきます。

下のほうに入れておりますけれども、自治体の皆様方、そして業界団体に環境省のほうから、安定器は処分期間末まで1カ月と、変圧器、コンデンサーに関しましても、環境省の掘り起こしマニュアルのほうでは、1年前までにきっちり終わらせてくださいとお願いしております、それまで1カ月ということで、総ざらいを実施していただきたいということをお願いしてございます。

この資料4の最後のページに、先ほど近藤課長からも御紹介ありましたけれども、環境省から2月15日に出させていただきます事務連絡を付けさせていただきます。

こちらの文書の中で、「処分期間までに」というところからなんですけれども、掘り起こし調査をしっかりと終わらせてくださいとした上で、北九州事業エリアにおいて事業終了後に見つかった事例やこれまでの日本全国での掘り起こし調査の事例ですね、こちらを整理しまして、それを事例集として、自治体の皆様に配付させていただきます。

また先週、自治体の皆様からさらに業界団体等に配付してくださいとお願いもさせていただきます。

一生懸命掘り起こしを進めていただいています。

次のページにいきまして、掘り起こしといっても、古いものだとなかなか確認がしにくいという状況がございますので、産業廃棄物処理振興財団に窓口を設置して、事業所の方からもいろんな相談が受けられるということだとか、掘り起こし調査自体の問い合わせも受けられる窓口を設置してございます。

専門家の派遣としまして、現地の調査だとか、立入検査、こういったときに、見分け方を御説明できるような専門家の方を派遣したり、自治体向け、事業者向けの説明会を実施させていただいております。今年度はコロナがありましたので、資料配付が多かったんですけれども、後半には説明会をさせていただいております。

さらに、資料3でもございましたが、登録はされているんだけど契約がされていないだとか、掘り起こしはできたんだけどまだ契約までいかないといったことがないように、掘り起こされたらすぐ契約にいけるように、自治体と JESCO とで連携しながら、登録を推進しようということもあわせて実施させていただいております。

次のスライドにいきまして、地道な活動に加えて、広く認知いただくことが重要ですので、テレビ CM を今年度も引き続き実施させていただきました。上のほうが安定器で、下のほうが変圧器・コンデンサーで、それぞれ処分期間と危険性、処理をしなければいけない必要性ということと、今であれば助成がありますよということを含めて御説明をさせていただきました。

さらに次のページにいきまして、こういったテレビ CM に加えまして、ターゲットを絞って、中小企業の方や特定の業種に対して、ウェブ広告でニュースを配信するというのもさせていただきました。

一つは、楽天の顧客情報を使いまして、テレビ CM と同じような動画を見ていただくということと、楽天のホームページを見ながら静止画でこういった「安定器を処分してください」、「変圧器・コンデンサーはありませんか」といった呼びかけのバナーをつくりまして、それをクリックいただくと環境省のホームページに移動するというようなことをさせていただいております。

また、昨日からヤフーのトップページでも同じようなバナー広告を始めさせていただきました。さまざまところでいろんな方々に見ていただいて、掘り起こしをしようという意識づけられるような取り組みをしてございます。

ここまでが周知関係で、あとは助成関係になってきますが、7ページ目のスライドは、PCB の処理費が高いということもありまして、さらにこの新型コロナウイルス感

染症の影響で、経営的にも厳しいところが増えているという状況がございましたので、昨年の 10 月から中小基金を使いまして、これまでだったら中小企業だと 7 割の助成率だったのを 9 割に、個人の方だと 95%だったのを 99%に助成率を上げるということと、あとは収集運搬に関する費用に関しても助成できるという取り組みをさせていただいております。先ほどの収集運搬中に滲みが出たということに関しても、収集運搬する前に発見されたら修繕費用も補助対象として見るということで、なるべく負担を減らして、処理につながるような取り組みをさせていただいております。

その次のページにいきまして、さらにお金が大変な方々には、日本政策金融公庫から低利子でお金が借りられるという制度も活用できます。

最後の 9 ページ目は環境省の予算関係で、来年度も今年度も同じように、安全第一で施設を運転できるように、JESCO の補修費だとかも含めて、きっちりと予算を取っております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

皆様のほうで何か御質問等ありますでしょうか。

先ほど御説明の中で、低濃度 PCB を探している過程で見つかったという事例があるとおっしゃいましたね。この委員会は低濃度 PCB にはタッチしないんですが、広域協議会のほうでは、低濃度 PCB も同様に扱ってらっしゃるんですか。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 広域協議会としては、まずは高濃度ということで皆さん作業しております。

【委員長】 同時ではないということですね。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 ただ、愛知県の県有施設については、同時進行でやっております。

【委員長】 そうですか。同時にやっていくと、補完し合えるのかなと思いました。

環境省には大変ぶしつけな質問ですが、北九州で期限後に掘り起こされたものの処理は今、宙に浮いているということですが、今後どのように処理をされる予定でしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 これは、今のところ PCB 特措法に基づいて、各事業者継続保管をお願いしているという状況であります。北九州の 1 期施設、変圧器・コンデンサーの施設については、平成 30 年度末で処理を

終えて、解体を始めておりますので、物理的に北九州の事業所で処理しようとしてもできないという状況になっております。

ただ、そういう状況がずっと続くというのは、いろんな意味で環境保全上のリスクを抱えることになりますので、何とか処理方法を探していくということは大きな課題になっておまして、どういう形での調整、対応が可能かというのをいろいろ御相談をしながら、これから答えを見つけていかなきゃいけないことをございまして、我々の課題として今、まさにそういう処理方策を検討している最中のございます。どこかでまた方針を決めまして、関係者と御相談していくということになるとは思いますけど、今のところまだ検討中ということで御了解いただきたいとします。

【委員長】 まだ検討中ということで、あまり正確なお答えをいただけてないんですが、もし豊田で積み残しが起こってしまったとしますと、このことは今の北九州で積み残しが起こったことと同じになりますね。その地域が出したのものについては、そこでの責任の所在を明確にしないと、なし崩し的になくなっていく気がいたします。少なくともこの東海4県7市で出てきたものについては、この地域で責任を持たないといけません、というつもりで皆さんには臨んでいただいておりますので、北九州の動向に興味深く見ていきたいとします。大変重い課題としますが、豊田にも関係する話です。

【環境省環境再生・資源循環局（神谷廃棄物規制課長）】 地域割りをして、地域内の処理を徹底するというのを大方針としてPCB処理の事業を進めてきておりますので、地域内での徹底的な掘り起こしと処理の完遂をします。北九州でも相当一生懸命やっただんですけども、出てきてしまっているという事実があるものですから、それも教訓にしながら、他地域でより徹底的に地域内処理を完了するにはどうしたらいいかということで、今のような取り組みをしますという流れできております。

ですので、教訓を生かして他の地域で地域内処理をしっかりとやるということと、それからあとは、現実に出てきてしまったものをどうするかという話、両方課題がございまして、両方ともしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

【委員長】 わかりました。これからの御検討をよろしく願います。

皆様のほうから何かほかによろしいでしょうか。

G委員、何かコメントがありましたら願います。

【G委員】 先ほども話が出ましたが、処分期間が残り短くなってきておりますの

で、引き続き周辺地域の方々に安心していただくためにも、まずは JESCO には過去に発生したトラブルの再発防止を徹底していただきたいのと、施設の運転につきましては安全に環境配慮をお願いしたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。

H 委員、いかがでしょうか。

【H 委員】 エレベーターの火災のときですが、私は隣にいるものですから、サイレンが鳴り響いて何事かという感じでした。幸い、あまり大きな被害はなかったというところで、これからも安全に操業していただくようにいろいろと配慮していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【C 委員】 一つ、今さらというようなことですが、ちょっとお聞きしたいんですけども。

実は、先ほどの大気汚染の関係で山之手小学校という話が出ました。生徒に対する影響みたいなことがちょっと気になっちゃいます。

皆さんは専門家で、ずっとやってみえる方だからいいけど、やっぱりその PCB という言葉は知っていても、じゃあどんな危険があるのか、先ほどお話があった楽天とかああいうところの CM を見ても、その危険性についてのそういうことが書いてないじゃないですか。この PCB でどうなっちゃうことで自分たちの身に降りかかってくるかどうかというふうな、そういう視点での PR というか、周知がされないと、掘り起こしが難しいような気がするんですが。その点気になったので。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 先ほど山之手小学校ということで、これは大気環境基準というのは実際ございません。暫定基準というのが昔の基準でございますが、これは桁が違って、全体の暫定の環境基準に対しては 600 分の 1 ぐらいの数字になろうかなというふうに考えておるんですが、かなり小さい値かなと思いますので、健康上で暫定的に設定されている数字からしてもかなり小さい数字だということで、人体的な影響というのは考えてはおりません。

ただ、特異的なデータですので、このデータについては分析業者を含めて確認をと

っていきたいと思います。

【委員長】 JESCO のほうで「事業だより」を出していただいていますので、地域の皆様に、PCB は「油症」の原因物質であり、人体に甚大な悪影響を及ぼす物質であることを再認識していただくよう説明されるとよろしいと思います。啓発活動にも御協力いただきたいと思います。

【B 委員】 始まる当時は、結構そういう「危ないよ」という話が出ていたんですけど、最近そういう話がなかなか出てこなくて、今日みたいな話ばかりになっちゃって、実際には一般の方は、広報で住民にも配るんだけど、そういうことは一つも書いてないもんだから、知らない人が多いと思います。私の地域も、薄々危ないことは知ってるんですけど、「いつごろなくなるんですか」とよく聞かれるんですけど、私も「1年か2年ぐらいで終わるんじゃないか」って話はしておるんですけど、皆さん早くこの施設がなくなるようなことを希望しておるんですよ、ここの近くの方は。私もすぐそこに住んでいるんですけど。この施設がなくなったらどうなるかという話もちよこちょこ出るんですけど、それはまた後の話ですけど、また随時冊子にも載せてくれるとありがたいです。

【JESCO (青木所長)】 私どもでも、事業だよりのページを使いまして、施設紹介、施設の中にはこんな施設があって、この施設はこういうために設置してますという、そういう施設紹介はさせていただいているんですが、PCB の毒性というところまでは確かに最近してないというのがあるので、基本的なことを事業だより等で広報・周知してまいりたいと思います。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【E 委員】 数字がひとり歩きするといけないと思いますので、さっきの 810 という数字なんですけど、一番最初に出てきた資料 1 の 7 ページに周辺環境モニタリングの数字が出ているんですけども、大気というのがこのモニタリングと関係する数字だと思うんですが、先に質問なんですけれど、先ほど委員長が数字がゼロがたくさん並んでいてよくわからないとおっしゃったまさにこの数字なんですけど、一番上の大気の PCB の行を 4 月、7 月、10 月と見ますと、似たような数字が並んでいるんですが、実は 10 月だけが桁が 1 つ小さいんですが、この数字は合っていますか。

【JESCO (酒井副所長)】 お答えさせていただきます。

確かに御指摘のとおり丸の数が少し多いですけれども、これは正しいです。

【E 委員】 つまり、7月はすごく多いけれども、10月は1桁少なくなってくると、そういうことですよ。

【JESCO（酒井副所長）】 基本的に大気中のPCBの濃度は、先ほどの豊田市の分析結果にもありましたように、夏高くなって、それ以外の時期が低目に出るという形になります。10月の値の丸の数はおっしゃられるとおりに多いですが、これは正しい値でございます。

【E 委員】 だから10月が1桁少ないということですね。ですので、やっぱり4月、7月の時期が少し多目になっているということで、その横に平成29年7月の数字として0.0000082という数字がありますけれども、これが先ほどの山之手小学校のモニタリングの図でいうと、やはり平成29年夏に600という数字が出ておまして、その過去最大の数字がここにちょうど該当しているということが読み取れます。しかし、この令和2年の7月、夏としますと、7月の数字は、このときに比べるとこの周辺モニタリングの数字としては約3分の1に下がっているというふうに読めますので、このモニタリングを参考にしますと、今年の夏、特にたくさんPCBが出たということはないというふうに読めるというふうに理解してよろしいわけですよ。

ですので、この山之手小学校の値が810という数字になっていることが、この施設と直接関係はないのではないかという理解ができると。先ほどそういう御説明をされたと思いますけれども、数字の上でもそういうふうに読み取れるということだというふうに理解してよろしいでしょうかということですよ。

あともう一つ、単位のことなんですけど、これは実はこの7月の数字はゼロがいっぱい並んでいますけれども、こちらはミリグラムですが、山之手小学校のほうは810pg/m³ということで、ミリとピコは桁が9桁違いますので、この7月のモニタリングの数字をピコで言いますと2,700pg/m³という数字になります。ですので、実はこのモニタリングの数字のほうは山之手小学校の観測値よりも大きい数字ということになります。ただし、環境基準という面で見ますと、その約3桁高い数字が環境基準ということになりますので、数字の上では全く問題にならない数字というふうに理解していただければいいんじゃないかと思います。

済みません、ちょっと余計なことを申しましたけど。

【委員長】 大事なことですね。今のところは理解されましたか。今の表-2のとこ

ろで、E委員がおっしゃっているのは、単位が mg/m^3 ですね、一方、豊田市のほうが出されたのは pg/m^3 です。ミリとピコでは、ピコが10のマイナス12乗で、ミリが10のマイナス3乗だから、そのところを換算したときに、これは両者の整合性がどうなっているのかという、そういうお話です。

その中で、さっきから出ている810という値が、JESCOのほうで測られているものと比べてどういうことなのかということできちっと比較をすれば、もう少し考察ができるのではないかと御指摘なんですけれども。

【JESCO（青木所長）】 先生方の御指摘を踏まえて、まず、単位を統一すると大変わかりやすいかと思えます。例えば環境基準を課長から御説明いただきましたが、ピコグラムにすれば50万ピコグラムだと思うので、そういう面では、豊田市の報告が810なので、数字の比較が大変わかりやすく、その数字で見ても住民の方々も今回のデータというのは相当低いんだなというのが、感触としても大変わかりやすいかと思えます。その辺、データを松田委員長の御指摘を踏まえて、比較しやすい、判断しやすいような取りまとめをしたいと思えます。

【委員長】 ぜひお願いします。

あわせて申し上げますと、この場合はこれでいいんですけども、一般の方々にこういうデータをお見せしたときに、数字だけでひとり歩きすると怖いので、その辺をちょっと注意して公表しないといけないのかなと思いました。

近藤課長がさっきおっしゃったとおりなので、数値は数値でよろしいんですけども、公表の仕方で誤解を招くと心配かなと思って、あえて再確認させていただいた次第です。

そのほかよろしいでしょうか。

【D委員】 資料がそれぞれの部署がつくるので、そういうふうになる。例えば環境基準にそろえるなら環境基準にそろえるというふうにしていくことが大事だなというふうに思います。

それから、こういうふうにグラフ化して数字を出すと、往々にして数字だけ走ります。ぴょこっと飛び出たところを「何でだ」と絶対見ます。私も事実、見ました。でも、私は環境基準のPCBの単位が大体頭の中に入っていますので、ああこれは偶発的なことだなというふうに理解したんですが、もしそういうのが出たときには、再検査をしっかりとやるということが大事だというふうに思います。まだ再モニタリングを

やられてないんですよ。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 やってございません。

【D 委員】 やってないんですよ。そのときだけのやつでもう数字が走っちゃった。確実に再モニタリングをやれば、同じ数字が出ればおかしいと、それが下がってもとのような数字だったらこれはいいというのが判断できるので、そういう仕組みを考えていていただきたいというふうに思います。まずは共通認識のものをそろえるということが大事なんです。

【委員長】 依頼分析した場合ですけど、実際、データはどのくらいで出てきますか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 およそ1カ月ぐらいです。

【D 委員】 そのくらいかかりますね。それで再モニタリングしても、もちろんデータは出てこないと。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 もう再現はできませんので。ですから、データ上の検証という面ではやるんですが、今回、この調査地点において確認をすると、JESCO のデータを見てその前後が極端にこの施設から影響がなかったかどうかということの確認ということに。

【D 委員】 そういうふうにしか見れないんですよ。

【委員長】 でも、データが出てきて異常に高いなというのがわかった時点で、もう一回そのところで1カ月遅れでもいいからやってみるというのはないですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 今までは検討はしてなかったのですが、協議はしてみたいなというふうに思いますが、仮に豊田だけ高くてほかのところが高いということであれば、何らか豊田のほうの影響があるかなというふうに思うんですが、今回の件については、小原も高い、全体として高いということで、気象条件というのも一つ当てはまるかなというふうには考えております。

【委員長】 ここに御出席の委員の皆様には、このような議論があったということを前提に、データ公表のときにもし何か説明を求められたときに、安全性のことで心配される方には、しっかり御説明ください。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。皆様に大変御協力いただきまして活発な御議論をいただきましてありがとうございました。

ただいまをもちまして終了させていただきたいと思っております。

最後に事務局のほうにお伺いしますけども、こちらの資料については、全て公開ということでよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 結構でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

本日の議事録でございますが、これまでと同様、速やかな公表のために、事務局のほうで議事録の案を作成いただきたいと思います。

それを皆様にお目通しいただいた上で、修正の後、最後の段階で私一任ということでもよろしいですか。ホームページに載せるものですから。

（「結構です」の声あり）

【委員長】 それでは、事務局のほうでしっかりと議事録案をまずはつくっていただきたいと思います。

以上で、令和2年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会の議題を全て終了いたします。

進行を事務局のほうにお返しします。よろしく申し上げます。

【事務局（多和田）】 本日は、松田委員長を始め委員の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

それでは、皆様気をつけてお帰りください。

午後4時18分 閉会